



南知多のふくし

編集・発行 / 社会福祉法人 南知多町社会福祉協議会 南知多町大字豊浜字須佐ヶ丘1番地 ☎0569-65-2687



福祉のまちづくり講座 ~災害の視点から考える~を開催しました

2月17日(日)・3月2日(日)の2回、美浜町社会福祉協議会と合同、両町の協力を得て福祉のまちづくり講座(災害編)を開催しました。約60名の参加者は、両町の災害に対する取り組みや地震、防災についての講義の他、家具の固定について学びました。また、災害図上想定体験後の座談会では、「地域と防災」について活発な意見交換がなされました。この地域への影響が懸念されている東海地震の今後30年間の発生率は、86%といわれています。いつ起こってもおかしくない地震に備えて、自己の防災知識を高め、地域が連携できる体制づくりの必要性を再認識しました。

目次

- P1 福祉のまちづくり講座
～災害の視点から考える～
- P3 居宅介護支援事業所だより

- P2 平成19年度 会員加入状況
・手話奉仕員養成講座修了
- P4 困りごと相談所、赤い羽根共同募金

平成19年度 社会福祉協議会会員募集 会費納入ありがとうございました

今年度も、南知多町社会福祉協議会の会員募集をお願いしましたところ、町民の皆さまや法人事業所などの皆さまにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆さまからお寄せいただいた会費は、誰もが安心して生活できる福祉の町づくりのために適切に使用させていただき、より一層地域福祉向上に努力してまいります。

平成19年度 会員加入状況 (単位 円)

	一般	賛 助	特 別	計
内 海	611,500	272,000	185,000	1,068,500
豊 浜	596,000	132,000	510,000	1,238,000
師 崎	587,000	137,500	175,000	899,500
篠 島	210,000	130,000	110,000	450,000
日間賀島	210,000	18,000	205,000	433,000
そ の 他		94,000	385,000	479,000
計	2,214,500	783,500	1,570,000	4,568,000

(平成20年2月8日現在)



手話奉仕員養成講座(入門編)が修了しました

平成19年10月16日から開催された手話奉仕員養成講座(入門編)全20回が、3月4日に修了しました。

15名の受講者は、手話の表現だけでなく、聴覚障害者の講師の生き立ちや日常生活、福祉制度等の講義を通して理解を深め、また、表現することの楽しさや難しさを体験しながらコミュニケーションの大切さを学びました。

楽しい手話奉仕員養成講座でした。第10回日の講習の時、習った手話を使って、聴覚障害者の講師の方に会話を通じた時は、感激しました。どこかで聴覚障害者が困っているような場面に遭遇した時、「お困りですか?」と手話で話しかける勇気をもらつた講座でした。
(受講者O)

全20回、約5ヶ月間にわたる入門講座。始めは続けるかどうか心配でしたが、講師、スタッフの方々の熱心な指導と愉快な同じ受講生たちの支えにより、何とか最終日を迎えることができました。この講座を通して、手話の技術を学ぶばかりでなく、障がいを持つているということについての認識を新たにできたことは、とてもよかったです。また、講師の方々の実体験を聞かせていただき、障がいに対する法律、支援の制度がまだ様々なことを教えてくれたこの手話講座は思いを同じくする新しい仲間との出会いの場となり、とても有意義でした。この出会いを大切にし、できれば続けて手話を学んでいきたいです。本当にありがとうございました。
(受講者M)

講座を受講して

南知多町社協指定居宅介護支援事業所だより・介護保険

要介護1～5の方のサービス利用開始までの手続きについて

要介護1～5と認定されると、介護サービスを利用することができますが、実際に利用を開始する前に、**利用するサービスの内容を具体的に盛り込んだケアプラン**を作ることが必要となります。手続きの流れは以下のようになります。

自宅でサービスを利用したい

相談

ケアマネ(南知多町社会福祉協議会)に電話などで相談を依頼。

☎65-2687

施設への入所を希望される

施設選びで迷われている方の相談に応じます。

サービス内容の検討

ケアマネといっしょに利用したいサービス内容等を検討します。必要な手続きはお手伝いします。

入所が決まるまでの在宅介護を支援いたします。

ケアプランの作成

希望するサービスを盛り込んだケアプランが作成されます。

入所施設との契約の後、入所生活が始まります。

利用の前に

ヘルパー、デイサービス、デイケア、ショートステイ、ベッドのレンタルなど利用されるサービス事業者との契約をします。



ケアプランに基づいたサービスの利用が始まります。

いつでもご相談下さい
でんわ 65-2687
土日も受付いたします。

お気軽にご相談ください！

困りごと相談所

私たちが生活していくうえで誰でも様々な困りごとを持つものです。

そんな時は、お気軽に「困りごと相談所」をご利用ください。

相談には、弁護士、民生委員、人権擁護委員、行政相談委員が応じます。

下記まで、ご予約ください。相談時間は、お一人30分までです。



開設日程

月 日	会 場	◎開設時間は午後2時から4時までです
◆ 3月 25日(火)	南知多町公民館(豊浜)	
◆ 4月 8日(火)	南知多町公民館 内海分館 (内海サービスセンター内)	
◆ 4月 22日(火)	南知多町公民館(豊浜)	
5月 9日(金)	日間賀島公民館	
◆ 5月 27日(火)	南知多町公民館(豊浜)	
◆ 6月 10日(火)	大井公民館	
◆ 6月 24日(火)	南知多町公民館(豊浜)	

◎相談は無料で秘密厳守!! だから安心です。

※◆印は、弁護士の派遣日です。

※特別に弁護士のみに相談を希望される方は、申込み時に申し付けください。

◎その他、福祉、介護に関する相談とともに社会福祉協議会へお気軽にお問い合わせください。

南知多町社会福祉協議会
(☎ 65-2687)

戸別募金	3,726,900円
街頭募金	103,419円
職域募金	58,662円
学校募金	166,393円
協力店等	22,485円
合 計	4,077,859円

昨年10月1日より、3ヶ月間にわたりおこなわれました共同募金運動は、町民の皆様のご支援・ご協力により、総額4,077,859円をお寄せいただきました。町民の皆様、お一人おひとりの温かいお志と、この運動にご尽力くださいました方々に、心より厚くお礼申し上げます。

なお、期間中に寄せられた募金総額の約90%（共同募金運動推進費含）は、翌年度南知多町社会福祉協議会に配分され、本町の福祉活動に有効に活用させていただきます。また、残り約10%は、県下の広域福祉事業等として、県内福祉施設や福祉団体等に配分されます。

赤い羽根共同募金に
ご協力ありがとうございました

南知多町共同募金委員会

